

平成26年3月17日発表 長崎県政クラブ 諫早記者クラブ【投げ込み】

～「平成26年度河川情報モニター」を募集します～

国土交通省長崎河川国道事務所では、国が管理する一級河川本明川の河川情報をモニタリングする「河川情報モニター」を募集します。市民の皆さんにホームページや携帯webサイトなどを通して、水位や雨量等の河川情報を提供していますが、理解しやすい内容なのかどうかを市民目線でチェックして頂くため、平成21年度より河川情報モニターを設けています。

モニターの仕事

- 1) 市民の立場・目線からの「川の情報」チェック
- 2) 「川の防災情報など」を地域に広める橋渡し役
- 3) 大雨の時の家の周りの浸水状況などの通報
- 4) 諫早市内で年2回程度開催する河川情報モニター会議への参加
- 5) モニタリング報告の提出

この河川情報モニター制度は、九州地方整備局が管理する河川で採用している制度です。平成25年度は本明川で7名の方にモニター協力を頂いています。

1. 応募条件

満18歳以上で、川やまちづくりに関心が強く、防災情報の普及活動に協力頂ける方を募集します。住所、氏名、年齢、職業、連絡先と合わせ、1)本明川への想い2)河川情報モニターとしての抱負を500字程度にまとめ、メール・FAX等で応募下さい。

※応募用紙の様式は自由ですが、[長崎河川国道事務所のホームページ](#)からも取得出来ます。なお、応募頂いた方の個人情報は、他目的には利用しません。また、書類は責任をもって破棄します。

2. 募集人数

本明川流域(諫早市・雲仙市)から10名程度を募集します。応募者が多い場合は、住所、年齢等のバランス等を考慮し、選考致します。なお、委嘱期間は1年間です。

3. 募集締切

平成26年4月25日(金)

4. 報酬

総額15,000円程度(所得税源泉徴収後、活動実費込み)です。

5. 委嘱の手順

平成26年5月～6月に、河川情報モニター委嘱状交付及び第1回モニター会議を開催します。詳細は、内定の方へご連絡致します。

6. 問い合わせ及び応募先

国土交通省 長崎河川国道事務所 調査第一課

電話 095-839-9211 FAX 095-839-9353

長崎河川国道事務所 調査第一課 宛 FAX 095-839-9353
メール honmyougawa@qsr.mlit.go.jp

平成26度 本明川河川情報モニター応募用紙

(ふりがな) 氏名	生年月日
住所	職業 連絡先
1) 本明川への思い	
2) 河川情報モニターとしての抱負	

※様式にはこだわりません。同様の内容が記載されていればOKです。